

編集・発行●土庄町企画課 ☎(0879)62-7014・発行日●2012年2月5日●通巻 673 号



成人おめでとう

～ 土庄町成人式 185名の新成人が誕生 ～

毎号とじて保存しましょう



土庄町総合計画の策定におけた アンケート調査の結果をお知らせします ～ 高校生アンケート調査編 ～

土庄町では、まちづくりの基本的な指針となる「第6次土庄町総合計画」の策定作業に取り組んでいます。広報とのしょう1月号では、「住民意識調査」の結果をお知らせしましたが、今回は、目標年次(平成34年)にまちの活力を担う高校生に対して、まちに対する意識や地域とのつながりを把握するために行った「高校生アンケート調査」の結果をお知らせします。

【調査項目】 まちの印象と定住、地域活動と日常生活、まちづくりへの参加とまちの将来像など21項目

【調査対象】 土庄高等学校生徒(全日制、定時制) 314人

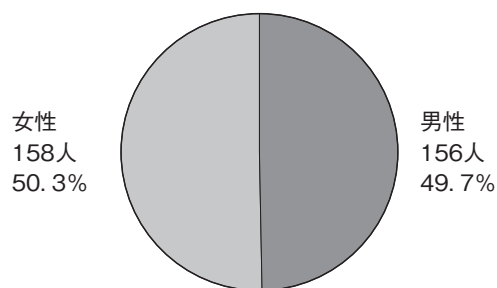
【調査の時期】 平成23年10月

【調査の方法】 学校において配布、回収

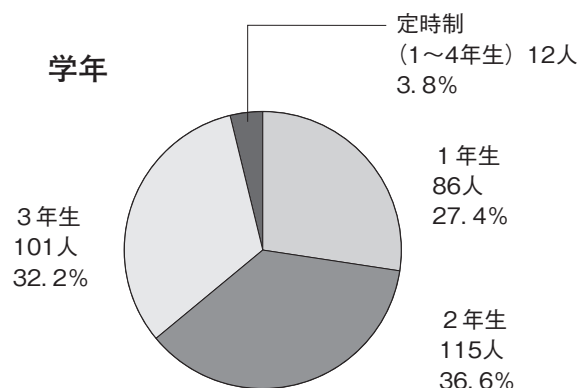
【回収率】 100%

○回答者の属性

性別

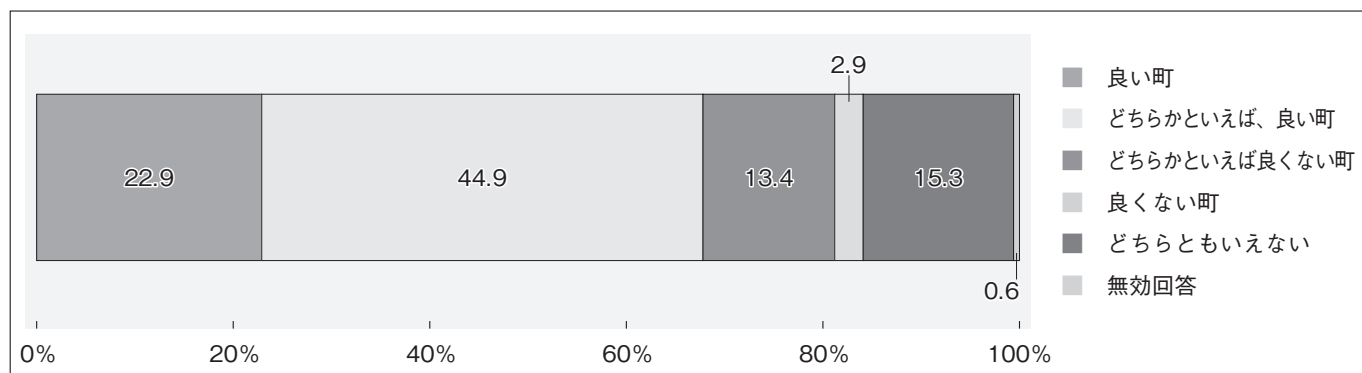


学年



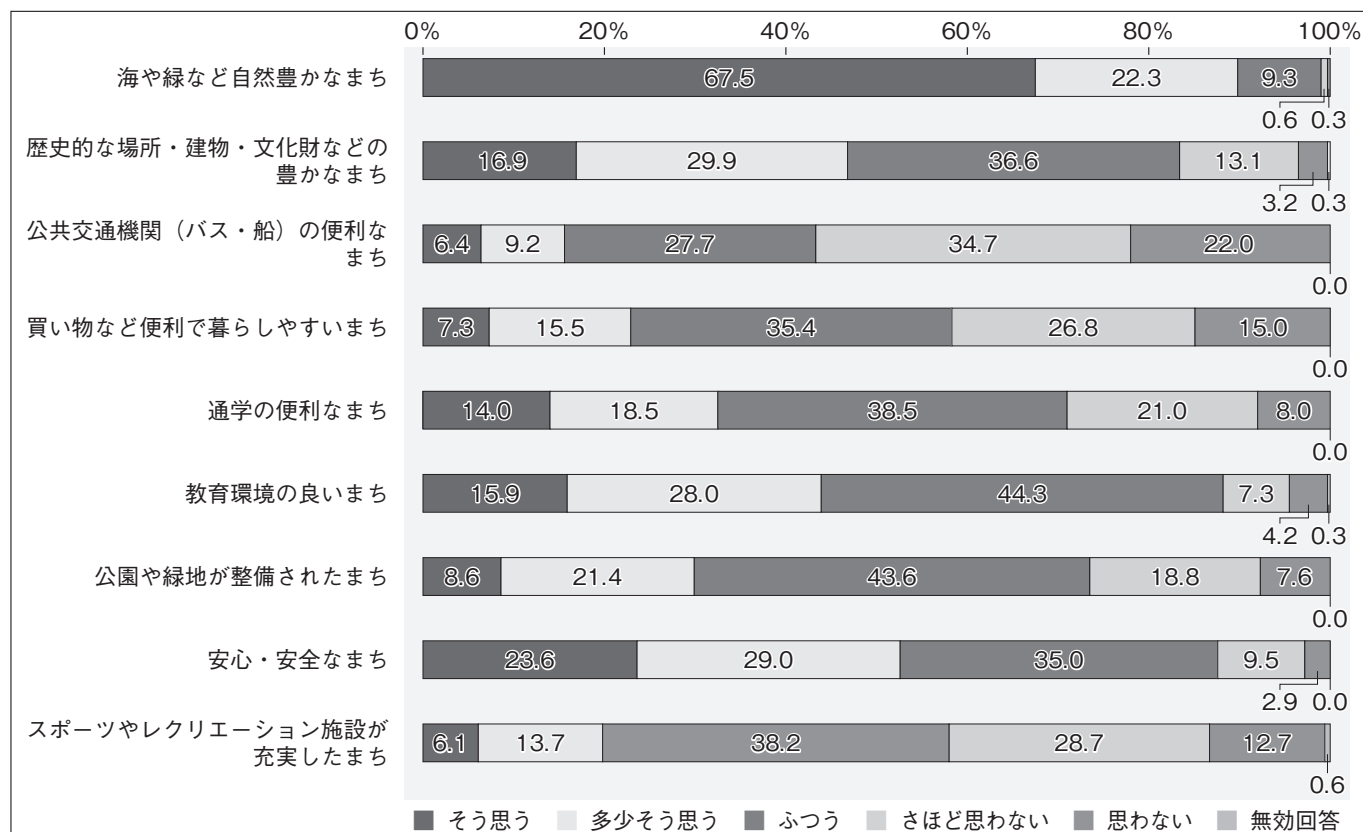
○町の印象(総合的)

現在の土庄町について、生活、教育、福祉、医療など総合的に見た場合、「良い町」が22.9%、「どちらかといえば、良い町」が44.9%となり、回答者の67.8%が「良い町」との印象をもっています。



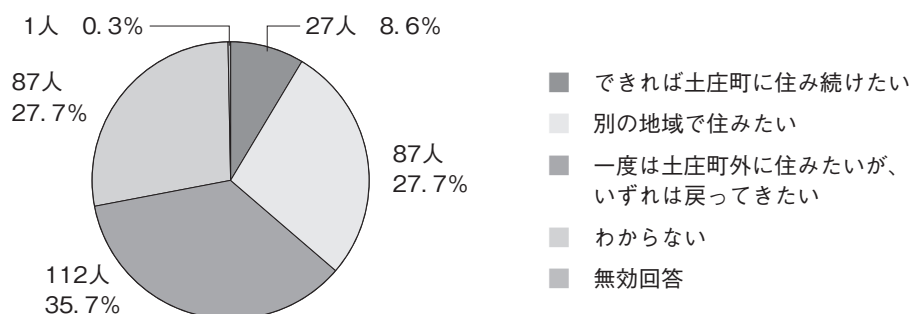
○町の印象(分野別)

現在の土庄町において、9つの分野におけるまちの印象について、「海や緑など自然豊かなまち」との問に対し、「そう思う」が67.5%、「多少そう思う」が22.3%で、合わせると89.8%の回答者がまちの自然の豊かさを認識しています。一方、「公共交通機関(バス・船)の便利なまち」の問に対しては、「さほど思わない」が34.7%、「思わない」が22.0%、合わせると56.7%の回答者が不便さを感じており、これからの課題として把握する必要があります。



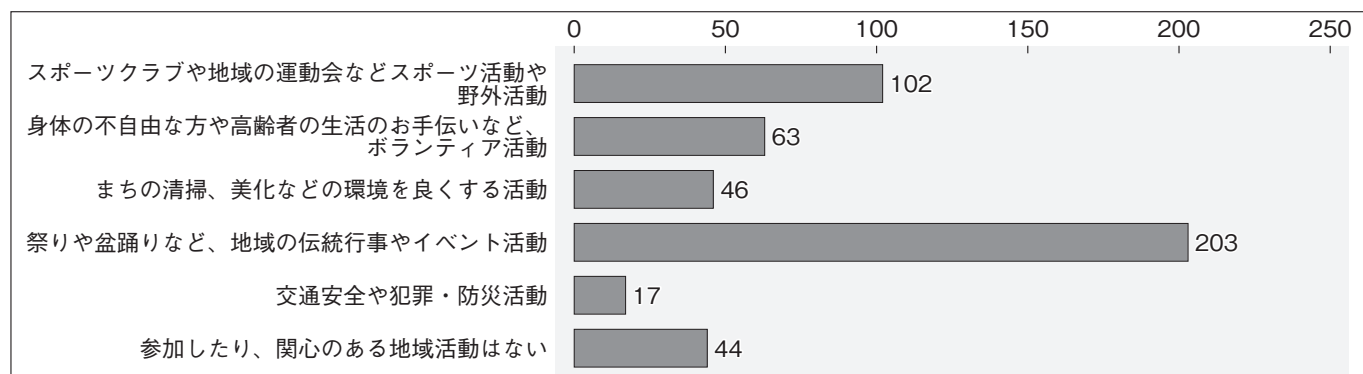
○将来の居住の意向

将来の居住地の意向について、「できれば土庄町に住み続けたい」が8.6%、「一度は土庄町外に住みたいが、いずれは戻ってきたい」が35.7%となり、回答者の44.3%が将来は居住の意向をもっている一方で、「別の地域で住みたい」が27.7%と、まちを離れたいという意向が3割弱ありました。



○関心のある地域活動

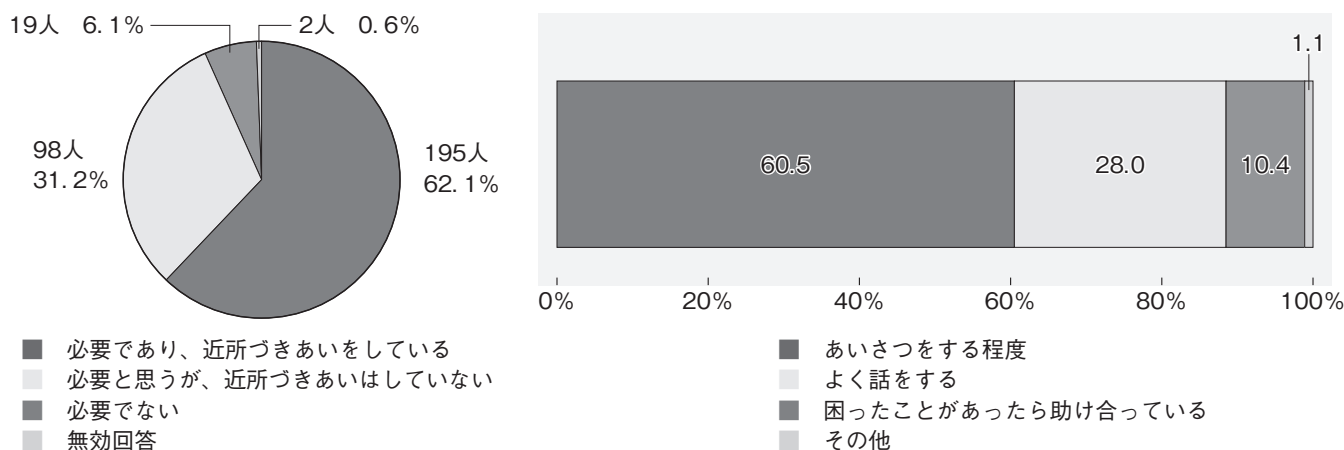
高校生になってからの関心ある地域活動について、「祭りや盆踊りなど、地域の伝統行事やイベント活動」が203人と一番多く、「スポーツクラブや地域の運動会などスポーツ活動や野外活動」が102人と続きました。（複数回答）





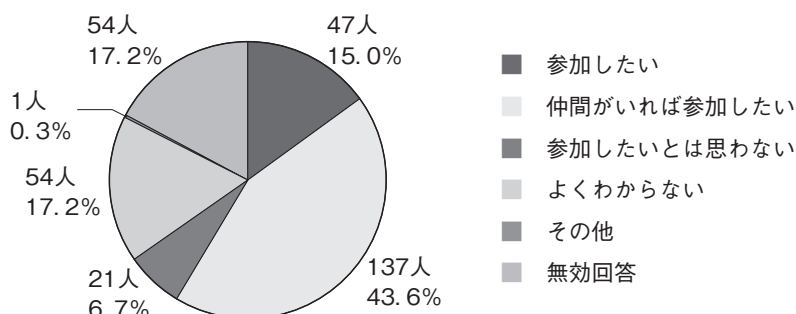
○近所づきあいの必要性和その程度

自然災害や防犯への備えとして近所づきあいの必要性については、「必要であり、近所づきあいをしている」が62.1%と、「必要と思うが、近所づきあいはしていない」の31.2%を大きく上回っています。また、近所づきあいの程度については、「あいさつをする程度」が60.5%と一番多くなっています。



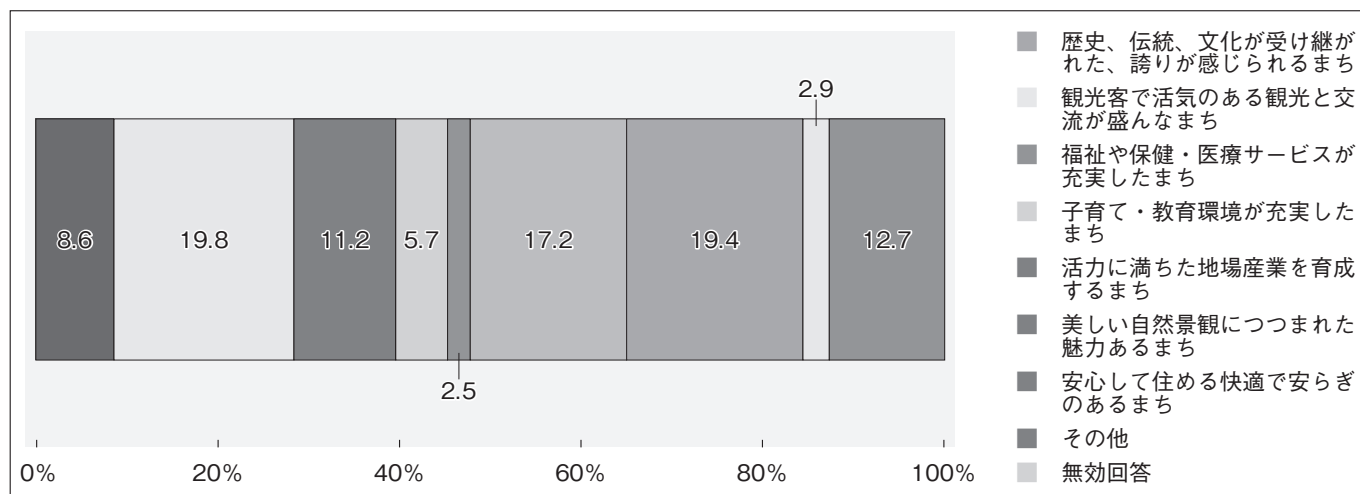
○まちづくりへの参加

土庄町のまちづくりへ参加することについては、「仲間がいれば参加したい」が43.6%と一番多く、ひとりでも「参加したい」が15.0%で、合わせた58.6%の回答者がまちづくりへの参加意向を持っています。



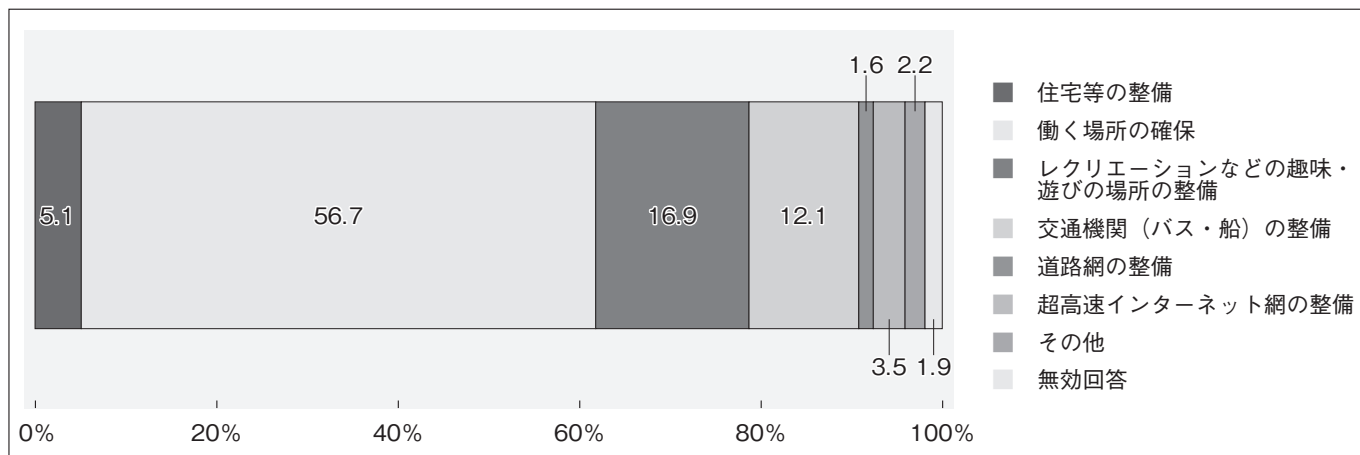
○将来のまちについて

「観光客で活気のある観光と交流が盛んなまち」が19.8%と一番多く、「安心して住める快適で安らぎのあるまち」が19.4%、「美しい自然景観につつまれた魅力あるまち」が17.2%となっています。



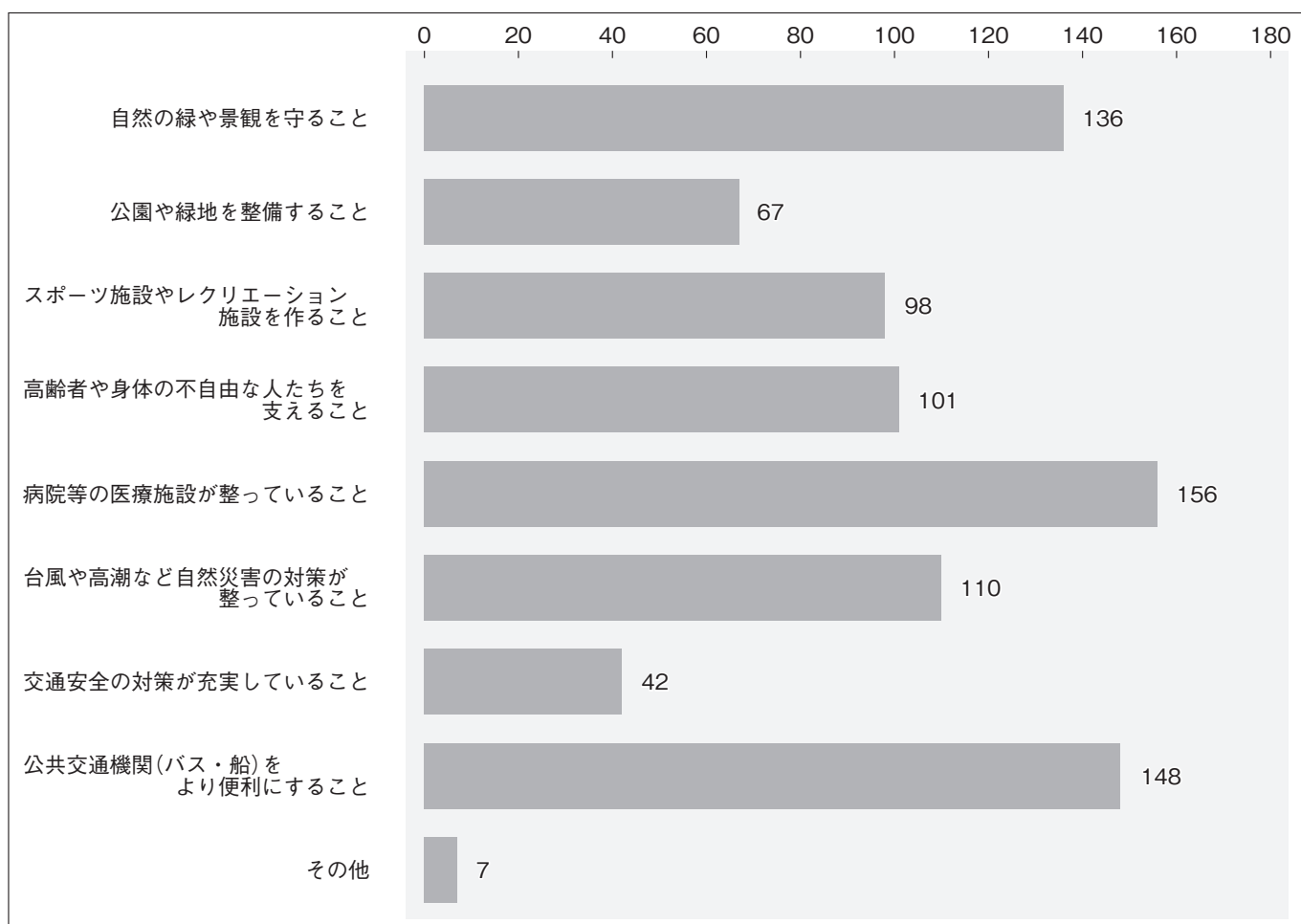
○若者が住み続けるための施策

「働く場所の確保」が56.7%と一番多く、「レクリエーションなどの趣味・遊びの場所の整備」が16.9%となっています。



○住んでいる地域で今後必要なこと

「病院等の医療施設が整っていること」が156人と一番多く、「公共交通機関(バス・船)をより便利にすること」が148人、「自然の緑や景観を守ること」が136人となりました。(複数回答)



高校生の皆さんからいただいた貴重なご意見は、まちづくりの長期的な方向性を検討するための資料として活用させていただきます。調査のご協力に対しまして深く感謝いたします。

【問い合わせ先】 町役場企画課 ☎62-7014



町・県民税の申告は3月15日(木)までに

税金の額を正しく計算するには、ご本人が収入などについて正しく申告していただく必要があります。平成24年度町・県民税の申告受付を2月23日(木)から3月15日(木)までの間、下表のとおり行います。該当する方は必ず申告をしてください。

申告が必要な方

○平成24年1月1日現在、土庄町に在住で、平成23年1月1日～平成23年12月31日において収入があった方

※ただし、収入がなかった方でも、国民健康保険税および後期高齢者医療保険料の軽減を受けるためには申告が必要です。

※介護保険料・後期高齢者医療保険料については、収入により、保険料段階区分が決定されるので、申告がないと収入に応じた設定ができない場合があります。

※次の事項を申請される方も申告が必要です。

○国民健康保険(限度額認定証・高額療養費)

○国民年金保険料申請免除・若年者納付猶予(平成23年7月以降に免除・納付猶予が承認され、継続申請を希望した方も含む)

申告を免除される方

○平成23年分の確定申告書を税務署に提出する方

○給与所得者で、給与支払報告書を役場へ提出された方のうち、平成23年中に給与所得以外の所得がなかった方。ただし、これらの方でも雑損控除(資産について災害、盗難などによって損害を受けたとき)、医療費控除、寄附金控除などを受けようとするときは申告が必要です。

申告のとき必要なもの

○印鑑(認印で可)

○平成23年中の源泉徴収票など所得内容が記入されている書類

○厚生年金、船員年金、国民年金、農業者年金などを受給されている方は、1月下旬に送付されてきた平成23年分の源泉徴収票(年金の支払額を記載した書類)を持ってきたください。源泉徴収票がない場合は受け付けできませんので、もし紛失してしまった場合は、ねんきんダイヤル(☎0570-051165)へお申し出ください。

○雑損、医療費、生命保険料、地震保険料、寄附金の控除を受ける場合は、支払いを証明する書類

○国民年金保険料などに係る社会保険料控除の適用を受ける場合には、支払いを証明する書類

○繰越損失のある方は前年の確定申告の控え

○所得税が還付になる場合は、ご本人名義の振込先が必要になります。

【問い合わせ先】

町役場税務課

☎62-7001

▽町・県民税申告受付日程

受付地区	月 日	受付時間	受付場所
豊 島	2月23日(木)	10:00～15:00	豊島公民館
	2月24日(金)		
大 部	2月27日(月)	9:00～16:00	大部公民館
北 浦	2月28日(火)	9:00～16:00	北浦公民館
大 鐸	2月29日(水)	9:00～16:00	大鐸公民館
四 海 (伊喜末、小江)	3月1日(木)	9:00～16:00	四海公民館
四 海 (長浜、滝宮)	3月2日(金)	9:00～16:00	長浜公堂
土庄・湊崎	3月5日(月)～ 3月15日(木) (土・日を除く)	9:00～17:00	町役場1階 (福利厚生室) (町民相談室)

※地区で申告できなかった方は、3月5日(月)～15日(木)(土・日を除く)に限り町役場税務課で申告を受け付けします。それ以外の日には受付しておりませんのでご注意ください。

軽自動車の名義変更・廃車の 手続きはお早めに

軽自動車税は4月1日現在で軽自動車を所有している人に課税されます。これらの車両を新しく取得した場合や、名義や住所を変更、廃車などをした場合は、速やかに手続きをお願いします。

種 別	手続き場所
原動機付自転車 (125cc以下) 小型特殊自動車	町役場税務課 ☎62-7001
軽二輪車 (125cc超～250cc以下) 二輪小型(250cc超)	香川運輸支局 ☎050-5540-2075
軽自動車 (軽四輪・軽三輪)	軽自動車検査協会 ☎087-870-6676

※手続きの方法や必要なものなどは、あらかじめ手続き場所にお問い合わせください。

平成23年度 税制改正(町・県民税関係部分)の 主な内容をお知らせします

①扶養控除の見直し

1. 16歳未満の扶養親族(年少扶養親族)に係る扶養控除(33万円)を廃止します。
ただし、町・県民税の非課税限度額の算定の際には、年少扶養親族の数も加算します。
2. 16歳以上19歳未満の特定扶養親族に係る扶養控除の上乗せ部分(12万円)を廃止し、扶養控除の額を33万円とします。
ただし、19歳以上23歳未満の該当者は従来どおり45万円です。

②同居特別障害者加算の特例の改組

扶養親族または控除対象配偶者が同居の特別障害者である場合において、扶養控除または配偶者控除の額に23万円を加算する措置について、年少扶養親族に係る扶養控除の廃止に伴い、特別障害者控除の額に23万円加算する措置に改めます。

③寄附金控除の見直し

寄附金控除の適用下限を2,000円(現行5,000円)に引き下げます。



④上場株式等の軽減税率の延長

上場株式等の配当・譲渡所得等に係る10%軽減税率(所得税7%、町・県民税3%)については、この特例措置を2年間延長(平成25年末まで)します。

⑤非課税口座内の少額上場株式等に係る配当所得および譲渡所得等の非課税措置の導入時期の延長

上場株式等の配当・譲渡所得等に係る10%軽減税率の延長に伴い、この特例措置の終了とセットで実施することとされていた非課税口座内の少額上場株式等に係る配当所得および譲渡所得等の非課税措置の導入時期を平成26年1月に延長します。

⑥肉用牛の売却による農業所得の特例の適用期限の延長

一部見直しを行った上、適用期限を3年延長し、平成27年度分までの町・県民税について適用します。

⑦〔所得税との関係分〕公的年金等に係る確定申告について

平成23年分以後、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。ただし、所得税の還付を受けるためには確定申告が必要です。

また、所得税の確定申告が必要ない場合であっても、町・県民税の申告が必要な場合があります。(所得税と町・県民税では税率、所得控除の額に違いがあるため)

⑧〔所得税との関係分〕東日本大震災に係る寄附金控除について

東日本大震災に係る寄附金で、その寄附金が国または著しい被害が生じた地方公共団体に対するものや財務大臣が指定するものなど一定のものであるときは、「震災関連寄附金」(特定寄附金)に該当し、寄附金控除の対象となります。

【問い合わせ先】 町役場税務課 ☎62-7001



土庄税務署からのお知らせ



はじめませんか？「e-Tax」(イータックス)

「e-Tax」とは？

事前に届出を行えば、税務署に行かなくても、自宅や事務所などからインターネットを通じて、申告・納税などが行える電子システムです。所得税の申告期限の3月15日(木)までは、原則として24時間利用が可能です。(夜間休日も利用可能)

「e-Tax」を体験した岡田町長にインタビュー

土庄税務署：「e-Tax」を体験しての感想を聞かせてください。

岡田町長：今回、国税庁のホームページからの確定申告を体験しましたが、画面に従い入力するだけなので、思ったより簡単に申告書の作成ができました。

確定申告をする方は、このシステムを利用すれば、簡単に申告書の作成ができるので、ぜひ活用していただきたいと思います。

土庄税務署：確定申告について、一言お願いします。

岡田町長：確定申告の期限間近になると、税務署の申告窓口が大変混み合うそうです。申告と相談は、余裕を持ってお早めをお願いします。

また、今回体験した「e-Tax」はわざわざ税務署に行かなくても申告できるなどメリットがたくさんありますので、ぜひ町民の皆さんも利用されてはいかがでしょうか。

岡田町長も「e-Tax」を体験しました



「e-Tax」のメリット

①最高4,000円の税額控除

平成23年分の所得税の確定申告を本人の電子署名と電子証明書を付して、e-Taxで申告期限内に申告すると、所得税額から最高4,000円の控除を受けることができます。(平成22年分までの申告で控除を受けられた方は、再度受けることができません)

②添付書類の提出または提示の省略(後日、税務署から提出または提示を求められることがあります)

③還付金の受け取りがスピーディー(約3週間程度に短縮)

「e-Tax」をはじめするには

○電子証明書の取得

○利用する電子証明書の仕様に合ったICカードリーダーライタの用意

なお、ICカードリーダーライタは家電量販店やインターネット通信販売などでお求めください。

○電子申告開始届出書の提出(オンライン送信可)

詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

「イータックス」で、検索

土庄町のホームページからは、

TOPページ ⇒ 左端の「リンク集」

⇒ 「国税庁e-Taxのページ」をクリック

確定申告相談および申告書の受付のご案内

土庄税務署では、次の日程で平成23年分確定申告相談の受付を行います。なお、所得税の還付申告書の相談および受付については、1月4日から行っています。

税 目	日 程	受 付 時 間
所 得 税	2月16日(木)～3月15日(木)	9時～16時 ※土・日・祝日を除く
消 費 税	1月4日(水)～4月2日(月)	
贈 与 税	2月1日(水)～3月15日(木)	

【問い合わせ先】 土庄税務署 ☎62-1301

国民年金

付加保険料の申出は大変お得です！

国民年金第1号被保険者の方で、年金額を少しでも多く受給されたい方は、毎月の国民年金保険料に付加保険料（月額400円）をプラスして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乘せられ支給されることになります。

納付期限（対象月の翌月末）を経過しての付加保険料は納付できません。
付加保険料の納付は申し込んだ月分からとなります。
希望される方は、町役場福祉課までお申し出ください。

【注意事項】

国民年金基金に加入中の方は付加保険料を納付できません。

【問い合わせ先】

高松東年金事務所
087-861-3867
町役場福祉課
062-70002

（例）付加保険料を10年間納付した場合

付加保険料の納付額

$400円 \times 12か月 \times 10年 = 48,000円$

付加年金の年金額

$200円 \times 12か月 \times 10年 = 24,000円$

※この場合、毎年24,000円の付加年金が老齢基礎年金に上乘せして受け取ることができます。

春季全国火災予防運動

3月1日(木)～7日(水)

『消したはず』

決めつけしないで もう一度

火災が発生しやすい気候を迎えました。火災を防ぐために次のことに気をつけましょう。

●たばこによる火災を防ぐために

1. 寝たばこをしない。
2. 吸い殻は専用の吸い殻入れに捨てる。
3. 灰皿には水を入れる。

●電気器具、配線器具による火災を防ぐために

1. たこ足配線をしない。
2. コンセントやプラグは定期的に清掃する。
3. コードの上に物を置かない。
4. コードが熱くなったら使用しない。

●調理器具による火災を防ぐために

1. その場を離れる時は火を止める。
2. コンロのまわりに燃えやすい物を置かない。



【問い合わせ先】

小豆地区消防本部
062-22220

町長室だより

岡田好平

「おせち料理」

平成二十四年が幕開けし、早一か月が過ぎました。仕事始めの式、関係機関などへのあいさつまわり、出初式、成人式と新年の町政は動いています。

本年、スピード感のある活発な行政運営と、縦割り行政の弊害を取り除くための各課の情報共有化・組織の改革を行ってまいります。

その上、大きな三つの再編課題があります。
小学校、病院、消防署、それぞれ進捗状況の違いはありますが、ここ五年以内で押し進める事業です。すべて防災に関連した事業です。

昨年一年間を表わす言葉は「絆」でした。お正月は家族の絆を確かめ合う機会であり、島外の親戚も帰省し、団らんを楽しむチャンスでもあります。

その主役は「おせち料理」



かと。主婦が忙しいお正月の時間を省くため、先人の知恵とあります。品数が多くて、見た目も美しいおせち料理。子どもにとつても、日頃あまり口にしない料理を味わい、味覚の世界を広げる良い機会です。最近では、子どもが食べないから、作るの面倒だからなどの理由で敬遠されることもあるようです。

料理は味覚や嗅覚、視覚など五感を通して、いつまでも記憶に残っているものです。
黒豆、田作り、昆布巻き、酢の物、煮しめ、くわいの旨煮、栗きんとんと…。おせちの彩の向こうに、大家族で交わされた何気ない会話や、白い割烹着の母の姿が思い出されます。おせちを囲む雰囲気そのものがご馳走であり、家族の絆づくりだと思います。



森林の所有者届出制度が始まります

森林法の改正により、今年4月以降、森林の土地の所有者となった方は市町長への事後届出が義務となりました。

届出対象者

個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

届出期間

土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町の長に届出をしてください。

届出事項

届出書には、届出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、所在場所・面積とともに、土地の用途などを記載します。

また、添付書類として、登記事項証明書（写しでも可）または土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

【問い合わせ先】

町役場農林水産課 ☎62-7007
香川県環境森林部みどり整備課
森林計画担当 ☎087-832-3464

オリーブ苗木配布のご案内

町内においてオリーブ栽培を希望する方を対象にオリーブ栽培者から提供を受けた苗木を配布します。苗木の受け取りを希望される方は、事前にお申し込みください。

申込期間 2月13日(月)～3月2日(金)

申込先 町役場農林水産課

※配布予定数に達し次第、受付を終了いたします。

※苗木の受け取り・手持ちの道具（スコップ、苗木ポッドなど）・運搬などについては、希望者ご自身の負担でお願いいたします。

苗木の配布日 3月8日(木)・10日(土)・15日(木)

10時～15時

配布場所 木香の浜（土庄町柳）

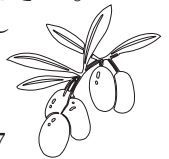
オリーブ植付けのポイント講習会

苗木配布場所において、小豆オリーブ研究所による講習会が開催されます。「オリーブは植えてみたいけど、栽培方法がよくわからない。昨年植えてみたけれどうまく育たなかった。」という方は、この機会にぜひお越しください。

とき 3月8日(木) 9時45分～

【問い合わせ先】

町役場農林水産課 ☎62-7007



平成23年度(農閑期)狩猟免許試験のご案内

農作物などに被害を及ぼしているシカ、サルなどの鳥獣を捕獲するために必要な「わな猟免許の講習会、免許試験」が次の日程で実施されます。

実施要領、申請用紙は町役場農林水産課にあります。

▽初心者狩猟講習会

日時	場所	講習内容	申込期間
3月17日(土)～18日(日)	香川県農協 中央地区営農センター (高松市下田井町)	法規、鳥獣の判別、 適性および技能	2月13日(月)～3月7日(水)

※初心者狩猟講習会の受講料、交通費は町が補助します。

▽狩猟免許試験

日時	場所	免許の種類	申込期間
3月25日(日)	香川県庁 北館	わな猟のみ	2月20日(月)～3月12日(月)

【申込・問い合わせ先】 町役場農林水産課 ☎62-7007

赤松柳史^{りゅうし} 生誕110周年記念俳画展のご案内

赤松柳史は明治34年(1901年)に土庄本町に生まれ、中国古書や古今の俳画を研究したほか、俳句や日本画を学び「柳史俳画」と称される一境地をひらいた偉大な先人です。

このたび生誕110周年を記念して俳画展を開催します。先生の作品とあわせて島内のお弟子さんの作品も展示します。

お誘い合わせの上、ぜひご鑑賞ください。

【と き】 2月18日(土)、19日(日)
10時～16時 ※19日は15時まで

【ところ】 中央公民館 2階

【問い合わせ先】

赤松柳史顕彰会事務局
(町教育委員会事務局 生涯学習課内)
☎62-7013

入場無料



「耳の日」記念講演会のご案内

3月3日の「耳の日」にちなみ、「きこえ」に関する講演会を開催します。

お気軽にご参加ください。

と き 3月11日(日) 13時30分～16時

ところ 中央公民館 2階 中会議室

参加費 無料 ※申込不要

内 容

①難聴のはなし

日本耳鼻咽喉科学会香川県地方部長
香川大学医学部耳鼻咽喉科
森 望 教授

②補聴器の上手な買い方、使い方

日本耳鼻咽喉科学会福祉医療委員会
相談役 真鍋医院 真鍋 敏毅 院長

※講演会終了後、補聴器の展示および相談に応じます。

※要約筆記者の配置や磁気ループの設置などを行っています。聞こえづらい方も参加しやすい講演会です。

【問い合わせ先】 香川県障害福祉相談所
☎087-867-2696



高額な外来診療を受ける方にお知らせ

4月1日から、高額な外来診療を受けたとき限度額適用認定証等、被保険者証等を提示すれば、ひと月の医療機関等の窓口での支払額が一定の金額にとどまるようになります。

70歳未満と70歳以上の非課税世帯等の方は、事前に医療保険者から限度額適用認定証等の交付を受ける必要がありますので、詳しくはご加入の医療保険者にご相談ください。

国民健康保険、後期高齢者医療保険にご加入の方は、町役場福祉課までお問い合わせください。

外来診療を受診される方	事前の手続き	病院・薬局などで
70歳未満の方 70歳以上の非課税世帯等の方	「限度額適用認定証」の交付を申請してください	「限度額適用認定証」を窓口提示してください
70歳以上75歳未満で、非課税世帯等ではない方	必要ありません	「高齢受給者証」を窓口提示してください
75歳以上で、非課税世帯等ではない方	必要ありません	「後期高齢者医療被保険者証」を窓口提示してください

【問い合わせ先】 町役場福祉課 ☎62-7002



まちのわだい

Town

Topics

12/18 「女性と仕事から考える小豆島の未来」講演会

パートナーシップ in とのしょう（土庄町男女共同参画推進委員会）主催により、女性と仕事をテーマとした講演会が中央公民館で行われました。

県の男女共同参画課から第2次かわ男女共同参画プランの説明があった後、「女性がもっと活躍するために必要なこと」を演題に資生堂副社長の岩田喜美枝さんの講演がありました。



1/8 土庄町消防出初式

フレトピアホールにて土庄町消防出初式が開催されました。消防本部職員をはじめ、町内7地区の消防団員、鹿島・大木戸の少年消防クラブ員ら関係者が参加しました。小型ポンプ操法、部隊訓練も披露されました。



Town Topics

1/15 親子ふれあいまつり

土庄町幼稚園PTA連絡協議会主催による「親子ふれあいまつり」がフレトピアホールで開催されました。幼稚園児とその保護者約400名が参加し、ゲームや体操など親子での楽しい時間を過ごしました。



Town Topics

1/25 小豆島オリーブ牛を使った学校給食

小豆島オリーブ牛の普及・啓発と地産地消を目的として、町内の学校給食に小豆島オリーブ牛を使った献立が登場しました。四海小学校の給食では、生産者の石井正樹さんや岡田町長も参加し、児童と一緒に「小豆島オリーブ牛となかよし野菜のごまみそ味」を試食しました。



Town Topics

1/22 第13回土庄町民ソフトバレーボール大会

土庄町民ソフトバレーボール大会がフレトピアホールで行われ、女性の部13チーム、一般の部6チーム総勢106名が参加し、観客の応援を受け、熱いプレーを繰り広げました。結果は次の通りです。

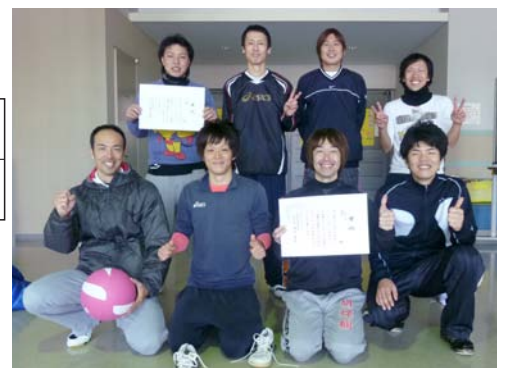
【女性の部】

1部	優勝	AKB43
	準優勝	ミックス
2部	優勝	オレンジ
	準優勝	マルモリママ'S



【一般の部】

1部	優勝	スノボー 行きたい
	準優勝	美恵 ファンクラブ



■身近な出来事や話題など、皆さまからの情報をおまちしています。

町役場企画課 ☎62-7014

やすらぎプラザ ガイド

やすらぎプラザ ☎ 62-1234

地域包括支援センターだより

土庄町では、徘徊による行方不明者を早期発見・保護することを目的としたネットワークの構築を進めています。



徘徊模擬訓練を実施します

2月28日に湊崎地区を対象に徘徊模擬訓練を実施します。認知症高齢者の行方不明役の人が地区内を歩きますので、皆さんも見かけたら声をかけてください。

～認知症の人に寄り添うために～

認知症の人は、もの忘れが増えたり、今までできていたことができなくなっていくことへの不安や悲しみとともに、年長者としての誇り、やさしさなど豊かな感情を持ち続けています。

認知症の人の言動を、私たちにとっての「現実」にあわせて正そうとするのではなく、認知症の人が生きている世界、見ている風景に思いをめぐらせ、寄り添ってみましょう。



話題の介護予防！

～「基本チェックリスト」を受けて ハッピーライフ～

生活機能（人が生きていくための機能全体のこと）の低下を早期に発見するための「基本チェックリスト」を、65歳以上で要介護認定を受けていない方にお送りしています。

対象の方は、2月22日(水)までにご返信ください。

【問い合わせ先】

地域包括支援センター ☎ 62-1234

2月の 保健だより

▶保健センター

献血にご協力をお願いします

血液はさまざまな働きをしていて、生命を維持するために不可欠です。しかし、医療技術の発達した現在でも血液と全く同じ作用をもつものを人工的につくることはできません。そのため、病気や事故で血液を補充（輸血）することが必要になった場合、献血に頼るほかに方法がありません。

血液を必要とするすべての人が輸血を受けられるようにご協力をお願いします。

献血を経験されたことのない方も、はじめの一步を踏み出してみませんか？

献血バスでは、400ml献血をお願いしています。

400ml 献血の採血基準

- 年 齢 男性 17歳～69歳
女性 18歳～69歳

※65歳以上の方は、60歳～64歳の間に献血経験がある方

- 体 重 男女とも50kg以上

- 年間献血回数 男性 3回以内
女性 2回以内

次回の献血

2月20日(月)

9:30～10:30 マルシマ印刷株式会社
丸島産業株式会社

14:30～16:45

小豆総合事務所

2月21日(火)

9:00～11:00 土庄町役場



※高松市丸亀町の献血ルームでは、成分献血や200ml献血も毎日受け付けています。

保健師の

チヨット一言

守れていますか？
せきエチケット

せきで1.5メートル、くしゃみでは3メートル、ウイルスを含むしぶきが飛び散ります。

インフルエンザが流行していますので、「せきエチケット」を守りましょう。

●せき・くしゃみのある方はマスクをしましょう。

●せき・くしゃみの時はティッシュで口と鼻を覆いましょう。

手で覆うと手がウイルスにまみれ、その手で公共物に触れると、次に触れる人への感染となる場合があります。ティッシュがない時は、手でなく、腕で押さえましょう。

●鼻水やつばが手についてら、石けんで丁寧に洗い流しましょう。

感染防止のため手洗い、うがいも励行しましょう。





図書館コーナー

☎62-0273

開館時間 午前9時～午後6時
(水曜日は午後7時まで)

休館日 毎週月曜日、
2月11日(土)、29日(水)



催しもの

- **おりがみ教室**
2月12日(日) 10時
おひなさま (申込要 2/10(金)まで)
- **古文書を読む会**
2月14日(火)、21日(火)、28日(火)
3月6日(火) 9時30分
- **英語教室**
2月15日(水)、3月7日(水) 10時
物語を原書で読もう
- **みんなであそぼっ!**
2月18日(土) 10時 びっくり的あてゲーム
- **図書館活用講座**
2月18日(土) 14時
携帯電話で本を予約しよう
- **映画会**
2月19日(日) 14時
「借りぐらしのアリエッティ」
- **読書会**
2月25日(土) 10時
- **庄野さんの絵本のおはなし**
2月25日(土) 13時30分
- **アメリカ文学史講座**
2月26日(日) 13時30分
- **おはなし会**
3月3日(土) 10時30分 花のはなし
- **お菓子作りの本展**
2月28日(火)まで
- **春の本展**
3月1日(木)～30日(金) 卒業・入学・桜
- **雑誌リサイクル市**
3月1日(木)～4日(日) 家庭で再利用



新しい本

書 名	著 者
赤ちゃんが大好きな絵本	赤木かん子
絵のある自伝	安野 光雅
お別れの、そのあとで	伊藤たかみ
僕は自分が見たことしか信じない	内田 篤人
重ね煮だからすごくおいしい	梅崎 和子
人生に七味あり	江上 剛
50歳からのシンプルライフ術	大原 照子
オリーブ (NHK趣味の園芸)	岡井 路子
口紅のとき	角田 光代
巴里 茫々	北 杜夫
錯覚の科学	クリストファー・チャプリス
安心・安全! 自宅でできるソーラー発電のすすめ	桑野 幸徳
絵で見る十字軍物語	塩野 七生
図解でわかる動脈硬化・コレステロール	白井 厚治
スノーボードはじめてBOOK	スノーボーダー編集部
奇縁まんだら 終り	瀬戸内寂聴
農家レストランの繁盛指南	高桑 隆
よくわかる最新レアメタルの基本と仕組み	田中 和明
木村伊兵衛 (別冊太陽)	田沼 武能
核廃絶へのメッセージ	土山 秀夫
ワーカーズ・ダイジェスト	津村記久子
恋 物 語	西尾 維新
ビートルズ全詩集	ビートルズ
100歳! 日野原重明のフレディエクササイズ	日野原重明
パラグアイにかけた夢	豊歳 直之
(大活字) 松本清張自選短篇集 全4巻	松本 清張
真夜中の手紙	宮本 輝
図解 中世の革命児平清盛の真実	元木 泰雄
怪 談	柳 広司
宇宙飛行 行ってみてわかったこと、伝えたいこと	若田 光一

人権教育シリーズ ⑥

「人権感覚を育てて働きやすい職場に」

人はみんな人と人とのつながりの中で生きています。

仕事をする上でも、職場とともに働く仲間、取引先、顧客、地域住民など、多くの人と直接または間接的にかかわりあっています。

これらのかかわりあうすべての人に人権があります。日常生活ではもちろん、仕事をする上でも人権は密接に関係しているのです。

職場環境が良好であれば、働く意欲も増し、コミュニケーションが活発になります。多様なアイデア・情報が交換され、新しい価値観が創造され、成果も大いに上がります。

しかし、男女間の格差やセクシャルハラスメント、パワーハラスメントなどの職場内のいじめ、非正規労働者、高齢や障がいをもつ労働者、同和問題、外国人労働者など、職場の中には人権にかかわる問題があります。

年齢、性別、価値観、国籍などが異なる多様な人々が、職場の中で自分の持てる力を存分に発揮するには一人ひとりが確かな人権感覚を持つて行動し、良好な職場環境を築いていくことが大切です。

2月の行事予定 2月10日～3月9日

◆ 主な行事 ◆

2月10日 ○土庄町社会福祉大会
中央公民館 13:10
18日 ○南串山町との植樹・石碑設置式
土庄町役場 13:00
26日 ○はつらつまママさんバレーボール
in 小豆島
フレトピアホール 9:30
3月4日 ○第29回土庄町芸能まつり
中央公民館 13:00

◆ 子育て支援センター ◆

2月14日 ○『リズムで遊ぼう』
講師 江口麻由先生 10:30
16日 ○愛の園保育所園庭開放日 10:00
21日 ○誕生会・お楽しみ会(要予約)
10:30
22日 ○親子ふれあい遊び
「作って遊ぼう おひなさま」
(要予約) 10:30
23日 ○ぴよぴよスクール
「幼児食の工夫について」
講師 栄養士 10:30
24日 ○助産師の「ほっと相談室」
14:00
3月6日 ○ピョ〜ンと遊ぼうタイム
10:30
7日 ○子育て座談会 10:30
○お別れ会(カレー会食)
(要予約)
毎週水曜日 ○絵本の読み聞かせ会
(図書館職員) 10:30
※毎月第3土曜日(今月は、2月18日)
も利用できます。

今月の納税

固定資産税……第4期分
国民健康保険税……第5期分
介護保険料……第5期分
納期限 2月29日(水)

納付には便利で確実な
口座振替をご利用ください！

◆ やすらぎプラザ ◆

2月14日 ○乳児健康診査
(H23年5月生まれ) 13:00
(H23年10月生まれ) 13:15
15日・22日・3月7日
○いきいきヘルス教室(要予約)
13:15
17日 ○1歳児相談
(H23年1月～2月生まれ)
13:00
○転倒予防教室 13:15
20日 ○一般健康相談 9:30
○こころの相談室(要予約)
13:00
23日 ○1歳6か月児健診
(H22年4月～6月生まれ)
13:00
○歯みがき教室
(H22年1月～3月生まれ)
13:30
24日・3月9日
○ヘルシー講座(要予約) 9:30
24日 ○すこやかルーム
(H23年12月生まれ) 13:15
3月6日 ○乳児健康診査
(H23年6月生まれ) 13:00
(H23年11月生まれ) 13:15

◆ 相談案内 ◆

○特設人権相談 2月14日(火)
中央公民館図書室 10:00～15:00
○心配ごと相談および交通事故相談
2月21日(火)
総合福祉会館 13:00～15:00
3月6日(火)
総合福祉会館 13:00～15:00
○年金相談 3月7日(水)
(毎月第1水曜日)
中央公民館 10:00～15:00
○行政相談 3月8日(木)
町役場町民相談室 13:30～16:00

◆ 公民館 ◆

2月12日 ○刈崎地区卓球大会
フレトピアホール 9:30
○チャレンジ教室「お菓子作り」
総合福祉会館 9:30
14日 ○苔玉作り
戸形公民館 13:30
15日 ○北浦老人クラブ連合会
「高齢者教室」
北浦公民館 13:30
18日・19日
○大部地区文化展
大部公民館 9:00
○赤松柳史生誕110周年記念
俳画展
中央公民館 10:00
26日 ○大鐸地区文化展・芸能祭
大鐸体育館 9:00
○土庄町子ども会研究大会
中央公民館 9:00
3月2日 ○刈崎老人大学「閉講式」
刈崎公民館 13:30

第29回土庄町芸能まつり

日本舞踊、創作舞踊、三味線、
フラダンスなど、日ごろの芸能
活動の成果を披露します。

と き／3月4日(日)
開場 12時30分
開演 13時

入場料／無 料

問い合わせ先／
町教育委員会事務局
生涯学習課 ☎62-7013

毎月19日は、「かがわ食育の日」
野菜をしっかりと食べましょう！

冬から春の天体観測会

星座や月、惑星の観察をします。皆さまぜひご参加ください。

- ☆と き／3月3日(土) 21時～23時(予定) ※天候が悪い場合は3月10日(土)に延期します。
- ☆と ころ／甘露寺上の駐車場(土庄町鹿島)
- ☆持 ち 物／懐中電灯など ※暖かい服装でお越しください。
- ☆参 加 費／200円 ※当日集金します。
- ☆定 員／30名
- ☆申込期限／2月29日(水) 17時
- ☆主 催／小豆島自然観察会
- ☆申込・問い合わせ先／小豆島自然観察会事務局
(町教育委員会事務局 生涯学習課内) ☎62-7013





募 集

自衛官等採用試験

- ▷ 区分／陸・海・空一般幹部候補生、海上技術幹部候補生、予備自衛官補（非常勤の特別職国家公務員）
- ▷ 応募資格／【陸・海・空一般幹部候補生、海上技術幹部候補生】平成25年4月1日現在、22歳以上26歳未満の方
【予備自衛官補】一般公募：18歳以上34歳未満の方、技能公募：18歳以上で国家免許資格等を有する方
- ▷ 受付期限／【陸・海・空一般幹部候補生、海上技術幹部候補生】4月27日(金)まで
【予備自衛官補】4月4日(水)まで
- ▷ 試験日／【陸・海・空一般幹部候補生、海上技術幹部候補生】第1次試験日5月12日(土)～13日(日)
【予備自衛官補】4月13日(金)～16日(月)のいずれか1日
- ▷ 受験料／無料
- ▷ 問い合わせ先／自衛隊土庄分駐所（土庄町役場内）☎62-7000、高松募集案内所 ☎087-861-2590

教室・相談

糖尿病教室

- ▷ とき／3月15日(木) 14時～15時
- ▷ ところ／土庄中央病院 4階食堂
- ▷ 対象者／糖尿病に関心のある方
- ▷ 参加料／無料
- ▷ 内容／第11回「日常生活の注意点（低血糖、シックデイなど）」担当看護師
- ▷ 問い合わせ先／土庄中央病院 薬局 ☎62-1211

こころの健康家族教室 「統合失調症とうまく付き合っていくために」

- ▷ とき／2月29日(水) 14時～16時
- ▷ ところ／小豆総合事務所 東館2階会議室
- ▷ 講師／ゆりのき診療所 花岡正憲院長
- ▷ 対象者／統合失調症に関心のある方
- ▷ 受講料／無料

- ▷ 申込期限／2月22日(水)
- ▷ 申込・問い合わせ先／小豆総合事務所 保健福祉課 ☎62-1373

教育支援センターからご案内

- 電話・来所・訪問相談
学校を休みがち・いじめ・進路など教育について小・中・高校生や保護者から相談を受け付けています。お気軽に御相談ください。
- ▷ 受付時間／月～金曜日（土・日・祝日は休み）8時30分～17時
- 親の会
学校を休みがちのお子さんの保護者（父母、祖父母など）が悩みやお子さんとの接し方などについて話す会を開いています。
- ▷ とき／毎月第4水曜日 14時～16時
※都合で変更する場合がありますので、事前にお問い合わせください。
- ▷ 問い合わせ先／小豆地区少年育成センター内 教育支援センター「若竹教室」 ☎62-6200

ス ポ ー ツ

土庄町フットサル大会

- ▷ とき／3月11日(日) 8時30分～
- ▷ ところ／フレトピアホール
- ▷ 参加資格／選手の過半数以上が土庄町の出身者、在住者、在勤者であること
※運営委員1人を選出し、かつ大会運営全般に協力できるチームであること
- ▷ 参加区分／プレミアブロック：制限なし
なでしこブロック：女性限定
- ▷ 参加料／1チーム 2,000円
- ▷ 申込締切／2月29日(水)
- ▷ 抽選会／3月7日(水) 19時～
中央公民館
- ▷ 問い合わせ先／町教育委員会事務局 生涯学習課 ☎62-7013

お 知 ら せ

検察審査会

～ごぞんじですか！～

例えば、交通事故や詐欺などの被害に遭ったにもかかわらず、検察官

は被疑者を不起訴処分にした。この検察官の不起訴処分に納得できないときは、検察審査会へ。申立費用は一切かからず、秘密は固く守られます。

- ▷ 問い合わせ先／高松検察審査会事務局（高松地方裁判所内）☎087-851-1615

平成24年度土庄町入札参加資格 申請書の追加受付のお知らせ

- ▷ 業務区分／建設工事業務、測量・建設コンサルタント業務
- ▷ 様式／土庄町ホームページからダウンロードできます。
<http://www.town.tonosho.kagawa.jp/annai/somu.htm>
（なお、様式および申請書類などが例年と異なっておりますので、申請要領を確認の上、提出してください。）
- ▷ 申込期間／2月7日(火)から
2月13日(月)まで
10時～12時、13時～15時
- ▷ 提出場所／町役場2階会議室
- ▷ 提出方法／持参のみ受付
- ▷ 問い合わせ先／町役場総務課 財政管財担当 ☎62-7000

花のチャリティー・バザール フリーマーケット出店者募集

- 毎年恒例の花のチャリティー・バザールを今年は、4月8日(日)に開催します。当日にフリーマーケットを出店される方を募集しています。皆さまの応募をお待ちしています。
- ▷ 申込期限／3月13日(火)
※必要事項を記入の上、FAXにてお申し込みください。
- ▷ 申込・問い合わせ先／小豆島ライオンズクラブ事務局
☎62-4466、FAX62-4486
（受付時間13時30分～16時30分）

土庄町役場では、 東日本大震災義援金を 募集しています

引き続き皆さまのご支援をよろしくお願いします。

【問い合わせ先】

町役場福祉課 ☎62-7002

案内板

Information

土庄町職員募集

土庄中央病院では、

●看護師
(45歳以下の方)

●薬剤師
(40歳以下の方)

●看護師(臨時職員)
(60歳以下の方)

●看護助手(臨時職員)
(60歳以下の方)

を募集しています！

詳しくは、お問い合わせください。

【問い合わせ先】 土庄中央病院 ☎62-1211

職 種	技能労務職(甲) (正規職員)	保育所保育士(臨時職員) 幼稚園講師(臨時職員)	保育所調理員 (臨時職員)
採用予定人員	2 名	6 名	1 名
応募資格 (各職とも日本国籍 を有し、地方公務員 法第16条に該当しないこと)	①昭和31年4月2日から昭和57年4月1日 までに生まれた方 ②銀行、クレジット・信販会社等において 債権回収等の実務経験(違法な取立行為 は除く)が平成23年3月末時点で通算で 3年以上ある方(臨時職員、アルバイト 等の職務経験は除く)、または国税徴収 官の職に1年以上あった方 ③普通自動車運転免許を取得している方	①60歳未満の方 ②保育士資格および幼稚園教 諭免許を有する方(見込み 含む)	①60歳未満の方 ②栄養士または調理師の資格 を有する方(見込み含む)
申込書類 (郵送可)	①職員採用試験申込書(役場所定のもの) ②職務経歴書 ③最終卒業学校の卒業証明書 (卒業証書写し可) ④受験票	①職員採用試験申込書(役場所定のもの) ②資格証明書の写し	
申込期間	2月6日(月)から23日(木)までの 平日午前9時から午後5時まで (郵送の場合は期間内必着)	2月6日(月)から20日(月)までの平日午前9時から午後5時まで (郵送の場合は期間内必着)	
試験日時・場所	3月5日(月) 13時30分～ 土庄町役場	2月24日(金) 13時30分～ 土庄中央公民館	
採用予定年月日	平成24年4月1日		
申込・問い合わせ先	町役場企画課 ☎62-7014		

職 種	ホームヘルパー (嘱託職員)	小学校臨時講師 (嘱託職員)	小学校教育サポーター (臨時職員)
採用予定人員	2 名	1 名	3 名
応募資格 (各職とも日本国籍 を有し、地方公務員 法第16条に該当しないこと)	①63歳未満の方 ②看護師、准看護師、介護福祉士およびホ ームヘルパー2級以上のいずれかの資格 を有する方、または平成24年4月1日現 在でいずれかの資格を取得見込みの方 ③普通自動車免許を有する方	①60歳未満の方 ②教員免許資格を有する方	①60歳未満の方 ②高校卒業以上の方 (見込み含む)
申込書類 (郵送可)	①職員採用試験申込書(役場所定のもの) ②資格証明書の写し、または資格取得見込 証明書 ③自動車運転免許証の写し	①職員採用試験申込書 (役場所定のもの) ②資格証明書の写し	①職員採用試験申込書 (役場所定のもの)
申込期間	2月6日(月)から29日(木)までの 平日午前9時から午後5時まで (郵送の場合は期間内必着)	2月6日(月)から20日(月)までの平日午前9時から午後5時まで (郵送の場合は期間内必着)	
試験日時・場所	別 途 通 知		
採用予定年月日	平成24年4月1日	平成24年4月1日～ 平成25年3月31日	平成24年4月1日
申込・問い合わせ先	町役場企画課 ☎62-7014		



表紙の紹介

成人おめでとう



1月8日、土庄町成人式が中央公民館で行われました。

式典では、新成人を代表して三木翔太さんが岡田町長から成人証書を受け取りました。また、来賓からの祝辞に対し、三木あずささんが答辞を述べ、成人としての自覚や決意を伝えました。

また、当日、東日本大震災で被災された方々を支援するために、新成人自らの呼びかけで、義援金活動が行われました。

人の動き

12月21日～
1月20日受付（敬称略）

◎掲載を辞退される方は届出窓口でお申し出ください

★赤ちゃん誕生

おめでとうございます

出生児	届出人	地 区
中 川 理央	康 弘	王子前
高 本 さく	健 一	大木戸
山 本 り	周 平	大木戸
森 田 しょう	茂 利	北 山
丹 生 ゆう	茂 希	北 山
藤 原 結	栄 二	肥土山
林 下 琉	清 志	小 海
川 本 蓮	正 貴	長 浜

♡ご 結 婚

おめでとうございます。おしあわせに

氏 名 夫	妻	地 区
橋 倉 功	・ 夕希子	淵崎西

●おくやみ

ごめいふくをお祈りします

氏 名	年 齢	届出人	地 区
中 尾 孝 治	(85)	正 己	東之町
福 本 春 江	(92)	余島 邦昭	東之町
高 橋 文 子	(94)	幹 子	土 山
岡 丈 司	(71)	弘 子	西本町
赤 木 スミ子	(88)	紀 雄	西本町
白 濱 良 一	(58)	眞佐子	吉ヶ浦
大 谷 芳 孝	(70)	尚 生	港新町
武 田 博 文	(56)	保	淵崎西
平 林 正 一	(84)	裕 茂	淵崎東
外 山 清	(68)	悦 子	北 山
岡 田 マモル	(83)	義 孝	黒 岩
根 本 吉 彦	(82)	昌 彦	屋形崎
港 整	(83)	秀 行	屋形崎
坂 本 頼 雄	(86)	武 則	伊喜末
森 本 タミ子	(95)	光 二	滝 宮
出 口 清 子	(96)	勝 俊	家浦岡
丸 山 愛 子	(86)	長尾小夜子	家浦岡
末 澤 理 樹	(61)	裕 史	家浦浜
田 甫 桂	(97)	正 秀	向 町
今 村 武 雄	(99)	中桐 淑子	向 町



区 分	1月1日	前月比	前年比	12月の動き
人 口	14,820	△ 4	△271	出生 14
男	6,888	2	-	死亡 24
女	7,932	△ 6	-	転入 26
世帯数	6,236	5	△ 52	転出 20



	1月1日	小豆郡	土庄町	小豆島町
人 口		30,733	14,820	15,913
男		14,358	6,888	7,470
女		16,375	7,932	8,443
世 帯 数		12,934	6,236	6,698



町内の救急・火災概況（12月分）

	救 急	火 災
出動件数	47件	出火件数 0件
搬送人員	45人	焼損面積 0㎡



区 分	12月	1月からの累計
発生件数	5件	64件
死亡者数	0人	0人
負傷者数	5人	80人

くらしのダイヤル ご用の際は直通ダイヤルへ

総 務 課	☎62-7000
企 画 課	☎62-7014
少子化対策室	
税 務 課	☎62-7001
債権管理室	
福 祉 課	☎62-7002
住 民 環 境 課	
戸籍・住民票	☎62-7003
衛 生・環 境	☎62-7010

商 工 観 光 課	☎62-7004
出 納 室	☎62-7005
建 設 課	☎62-7006
農 林 水 産 課	☎62-7007
地 籍 調 査 室	☎62-7008
水 道 課	☎62-7009
人 権 対 策 課	☎62-7015
議 会 事 務 局	☎62-7011

健 康 増 進 課	☎62-1234
（やすらぎプラザ）	
教育委員会事務局	
教育総務課	☎62-7012
生涯学習課	☎62-7013
中 央 公 民 館	☎62-0238
大 鐸 公 民 館	☎62-0704
北 浦 公 民 館	☎65-2050
四 海 公 民 館	☎64-5050

豊 島 公 民 館	☎68-2050
大 部 公 民 館	☎67-2050
戸 形 公 民 館	☎62-0108
洲 崎 公 民 館	☎62-5990
土 庄 中 央 病 院	☎62-1211
中 央 図 書 館	☎62-0273
子 育 て 支 援 セ ン タ ー	☎62-5990
総 合 福 祉 会 館	☎62-2700
フレトピアホール	☎62-7077



環境にやさしい路線バスを利用しましょう！

